

① 制度の概要

介護者の病気・各種行事や介護休養等の際に、在宅で療養生活を送る**自動車事故により重度後遺障害を負われた方**が安心して短期入所を利用することができるよう、国土交通省が積極的に短期入所の受入れを行う**障害者支援施設等を「協力施設」として指定**し、短期入所の受入体制の整備・強化に係る経費を補助する制度です。

平成25年度より運用を開始し、自動車事故による重度後遺障害者とその家族の生活の質向上を目指しています。施設の設備充実や職員研修、利用促進活動など幅広い支援メニューを用意し、**安心・安全な短期入所サービス**の提供体制強化を図ります。

🏠 支援内容

❑ 短期入所協力施設

- ❑ 介護器具・用具等の導入支援
- ❑ 研修受講・治療看護技術向上支援
- ❑ 短期入所の利用促進活動支援

最大800万円

補助率：定額・1/2

❑ 重点支援施設

- ❑ 医療的ケア従事職員の人材雇用費
- ❑ 求人情報発信費・入所施設支援費
- ❑ 利用促進等事務費・意見交換会実施費

最大1,000万円

補助率：定額

👤 対象となる取組

【入所施設支援費】

- ❑ 特殊浴槽・車椅子・介護用ベッド導入
- ❑ 痰吸引装置・監視カメラ装置設置
- ❑ 意思伝達装置・リハビリ機器導入

【利用促進等事務費】

- ❑ 研修受講料・講師謝金・旅費支援
- ❑ 短期入所プラン作成・移送サービス
- ❑ 広報活動・意見交換会開催費用

【人材雇用費（重点支援施設のみ）】

- ❑ 医師・看護師等の給与・賞与・福利費
- ❑ 介護福祉士・社会福祉士雇用費

👥 対象者

- ❑ **短期入所協力施設または重点支援施設**として国土交通省の指定を受けていること
- ❑ 令和7年度中に自動車事故重度後遺障害者の短期入所受入実績・見込みがあること
- ❑ 補助対象事業を適切に実施できる体制と実績を有すること

💡 採択率向上のポイント

- ❑ **事前相談の活用**：事務局への事前相談で**事業内容を確認**・調整することが重要
- ❑ **受入実績の明確化**：年度内の**具体的な受入見込み**を詳細に記載すること
- ❑ **経費の明確な区分**：補助対象事業に係る部分のみを**明確に区分**して申請
- ❑ **証拠書類の整備**：金額や根拠等が確認できる**証拠書類を完備**すること

📊 戦略的分析

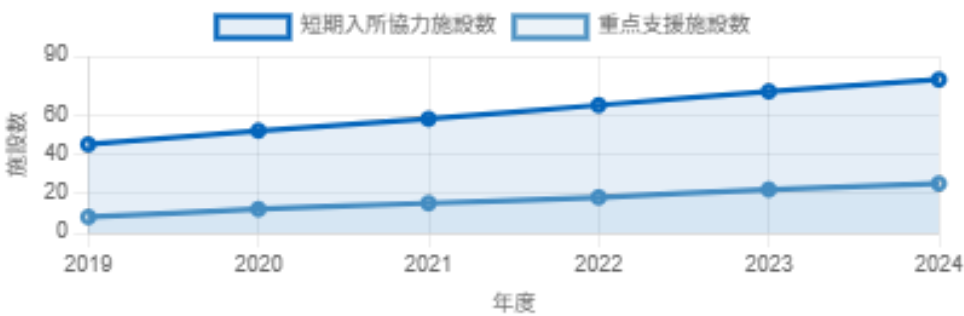
【制度活用の戦略性】

- ❑ **段階的な施設整備**により継続的な支援体制を構築
- ❑ 重点支援施設指定により**人材雇用費の活用**が可能
- ❑ 複数年度にわたる**計画的な設備投資**で効率化

【施設運営効率化戦略】

- ❑ **医療的ケア体制強化**による受入れ拡大
- ❑ 研修参加により**職員スキル向上**を図る
- ❑ 広報活動強化で**利用者確保・認知度向上**

📈 協力施設数の推移



短期入所協力施設数：全国で着実に増加傾向
重点支援施設：より手厚い支援体制構築中

🏢 対象施設の種別と特徴

施設種別	主な特徴・支援内容
障害者支援施設	入所・短期入所サービス提供・生活支援
療養介護事業所	医療的ケア・機能訓練・療養上の管理
重症心身障害児施設	重度重複障害者への専門的支援
医療型障害児入所施設	医療・生活支援・リハビリテーション

👨‍🔬 専門家活用のススメ

- ❑ **申請書類作成支援**：複雑な補助対象経費区分の整理・書類作成支援
- ❑ **事前相談同席**：専門家同席により事業計画の精度向上
- ❑ **経理体制構築**：補助事業の適正な経理処理体制構築
- ❑ **実績報告支援**：証拠書類整理・実績報告書作成支援

📄 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2024/8/27作成】

提出書類	チェックポイント
交付申請兼実績報告書	❑ 代表者署名必須・印鑑不要 ❑ 補助対象経費の明確な区分記載
事業計画書・収支予算書	❑ 受入実績・見込みの具体的記載 ❑ 経費積算根拠の明示
施設指定通知書写し	❑ 国土交通省指定の確認書類 ❑ 最新の指定状況反映
証拠書類一式	❑ 領収書・契約書等の原本確認 ❑ 5年間保存義務あり

📅 申請スケジュール

🟦 事前準備期間

事前相談は任意だが積極活用推奨。
事務局受付：平日9:00～12:00/13:00～17:00
申請システム利用者登録も事前実施

🟦 申請受付期間

2025年4月1日（火）～2026年3月16日（月）
専用申請システムによるPC申請のみ。
※人材雇用費・求人発信費は2026年2月6日締切

🟦 審査・交付決定

申請順に審査実施・随時交付決定

🟦 事業実施期間

2025年4月1日～2026年3月31日

🟦 補助金振込

2025年11月頃より順次振込予定
額確定後の振込となる

⚠️ 補足事項

- ❑ 同一年度内での複数回申請が可能
- ❑ 他の国・地方公共団体等からの同様補助金との重複受給不可

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.jidouusyajiko-sien-r7.jp/tankinyusyokyoryoku/
申請システム	https://www.jidouusyajiko-sien-r7.jp/
お問い合わせ	自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局 短期入所協力事業 TEL：080-9182-5987 受付時間：平日のみ 9:00～12:00/13:00～17:00